

平成 27 年度第 2 回佐倉市公民館運営審議会会議要録

日時：平成 27 年 10 月 29 日（木）午後 1 時 30 分～午後 4 時 00 分

会場：和田公民館

出席者：鷹野千恵子委員、酒井孝子委員、大野直道委員、高梨直子委員、慶田康郎委員
坪井浩委員、村上勲委員、日向和夫委員、松野勝委員（9 人）

事務局：中央公民館長 ・ 疋田健 和田公民館長 ・ 小暮達夫
弥富公民館主査 ・ 岡本茂幸 根郷公民館長 ・ 木村武雄
志津公民館長 ・ 檜垣幸夫 臼井公民館長 ・ 柳田晴生
社会教育課 ・ 江波戸寿人課長、松橋義己社会教育主事
中央公民館 ・ 石井肇主幹補、森田主査補、和泉澤主査補
臼井公民館 ・ 宮野雅樹主査補

【目次】

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議事
平成 27 年度公民館中間報告について

【本文】

1 開 会

疋田館長：

ただ今から、平成 27 年度第 2 回佐倉市公民館運営審議会を開会いたします。

2 委員長あいさつ

委員長：

みなさん、こんにちは。ただいまお話がありましたとおり、本年 2 回目の公民館運営審議会を始めます。

3 議事

疋田館長：

ありがとうございました。それでは、本日の議事に入りたいと思います。
議事進行を委員長にお願いいたします。

委員長：

本日は、平成 27 年度の上半期、中間報告ということで、各公民館の方に順番に説明をしていただきます。議事は中間報告だけですので、各公民館の方が説明した後に、その都度、質疑応答をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

資料の順序に基づき、中央公民館から臼井公民館まで順番に説明をお願いいたします。

疋田館長：

中央公民館の疋田です。よろしく願いいたします。

それでは、中間報告の資料に基づきご説明いたします。

まず、1ページをお願いします。

最初は、家庭教育事業です。

「3歳児あそびうた教室」は、3歳児と保護者20組を募集したところ、22組の申し込みがありました。会場が大ホールで広さに余裕があり対応可能だったため全組受け入れ、6月9日から7月7日まで全5回行いました。この講座では、手遊びやリズムなどを行いました。最初は、嫌がって参加しなかったり、なかなか遊べなかった子もいましたが、だんだんと楽しく遊べるようになりました。また、保護者に関しても、子どもとの接し方に変化がみられ、最初は見ているだけだった方が、回を重ねるにつれ、上手に遊ばせられるようになりました。

なお、この講座終了後、講座参加者の有志により「わくわく親子体操」というサークルが結成され活動を始めております。このサークル活動が軌道に乗るまで、講座担当者が引き続き見守るとともに、指導・助言をおこなっていきます。

次の家庭教育共通講座「親子で食育講座」ですが、これは9月12日に開催することとして「こうほう佐倉」で募集しましたが、参加申し込みが少なかったため実施を見送り、2月に開催することとして現在調整中です。参加申し込みが少なかった理由として考えられることは、ひとつ時期的な問題があると思います。この日に佐倉中学校の運動会が開催されていたことがあります。2つめとして、テーマの問題があります。「お父さん歓迎！秋の食材を使った料理作りに挑戦」というテーマで募集しましたが、具体性に欠け、内容が分かりにくかったと思います。再度開催するときは、これらの反省を踏まえて、企画・広報をしていきたいと考えています。

続いて、青少年教育です。

昨年まで実施しておりました「ジュニアカヌースクール」の代わりに「夏休み子どもゼミナール」を開催しました。対象者を小学校5・6年生15人定員として募集しましたが、5年生2人の参加となりました。講座の前半では中国のことわざや格言を学び、後半ではフランスの生活や文化について学びました。この講座の参加申し込みは2人でしたが、講師と相談の結果、実施することとしました。参加申し込みが少なかったのも、本来であれば中止すべきだったかもしれませんが、初めて実施する講座であり子どもたちの反応を見たことから実施することとしました。参加申し込みが少なかった原因は、内容の問題として、講座の内容がわかりにくかった、あまり具体的でなかった、興味・関心がわくような内容だったかどうか、2つの国を取り上げたことがどうだったかなどの問題がひとつ、開催日・時期の問題として、各講座日の間が少し空いてしまったこと、夏休み中の土曜日の午前中に設定したことが参加しづらかったことなどが考えられます。この講座については、今回の反省を踏まえ、来年度も引き続き開催していきたいと考えています。

続いて、夏休み期間中に実施した「子どもの居場所作り」事業です。

このうち、小学生を対象とした8つの事業は、公民館を利用しているサークルの方々が指導者となって、小学生に様々な体験をしてもらう事業です。なお、この事業へ参加いただいたサークルは、4月24日に開催した「平成27年度利用団体・グループ懇談会」で募集を行いました。

上から順に、「花とあそぼう いけばな教室」は佐倉市華道連盟、「『佐倉こどもかるた』で佐倉を知ろう！」は佐倉子どもかるた子都手留会、「子どもそば打ち体験教室」はそば打ち愛好会、「さむらいの日常生活と住んでいた住居」はNPO法人まちづくり支援ネットワーク佐倉、「楽しいフラダンス」はケイキ・ナミ・フラダンス、「ペットボトルロケットを作るとばそう」は、おーいあそぼう会、「わりばしヒコーキを作ろう」

は飛ばそう会、「絵手紙を描こう」は城の辺地区社会福祉協議会が絵手紙の指導者を招いて実施しました。

当初は、8教室・15回開催することとして計画しましたが、「さむらいの日常生活と住んでいた住居」については応募者が1人だったため中止しました。

実施日及び参加者は期間・回数欄に書いてありますが、合計すると全部で7教室、14回開催し、156人が参加しました。

次に、7月25日から8月31日まで、カレッジ棟の「学習室1」を自主学習の場として提供しました。対象は小・中・高校生及び保護者とし、35日間開設し、延べ78人が利用しました。

次に、2ページをお願いします。「通学合宿」です。9月27日日曜日から30日水曜日まで3泊4日で、佐倉高校のセミナーハウスで実施しました。今年は、佐倉東小学校の児童4、5、6年生21人を対象として募集したところ、4年生が11人、5年生が12人、6年生5人、延べ28人の応募があり、9月2日に抽選会を行い4年生と5年生は8人を抽選し6年生は無抽選で5人の合計21人の参加者を決定しました。9月10日に児童と保護者に対して説明会を開催し、事前の準備や参加するための心構えなどを説明しました。実施にあたっては千葉敬愛短期大学に依頼し、男女3人ずつ、合計6人のカウンセラーに参加いただき、洗濯や掃除や食事作り、勉強など生活全般にわたり、子どもたちの指導をしてもらいました。また、これまでの通学合宿では、月曜日から水曜日までの3日間、セミナーハウスから小学校まで通っていましたが、今回は9月28日月曜日が授業参観の振替休日となったため、1日フリーな日がありました。そのため月曜日の昼食は、公民館利用サークル「ふきのとう」にお願いして昼食を作ってもらいました。また、午後は中央公民館へ移動して、佐倉子どもかるた「子都手留会」の協力のもとかるた大会を開催するとともに、視聴覚ライブラリーの映画鑑賞会を行いました。その後で、佐倉高校セミナーハウスに戻り、佐倉高校のESS同好会の生徒の皆さんにご協力いただき、英語の授業をやっていただきました。2日目と3日目の登下校には市民カレッジ佐倉地区同窓会の協力をいただきました。

通学合宿終了後、児童と保護者にアンケートを提出いただきました。アンケートには、保護者からは、参加させてよかった、子どものいないことで親子関係を見つめなおすことができた、などの回答をいただき、子どもたちからは、お母さんの大変さが分かった、早起きを続けたい、次回も参加したい、などの感想が寄せられました。

続いて「親子映画会」です。この事業は、視聴覚教材ライブラリーの事業として、夏休み、冬休み、春休みに市民音楽ホール等で実施するものです。1回目は8月20日に「メアリーと秘密の王国」というアニメーションを市民音楽ホールで上映し、400人の参加がありました。

2回目は、1月6日に市民音楽ホールで開催する予定です。

次の佐倉っ子塾共通講座「夏休み子供水辺探検ツアー」は、市の環境政策課、根郷公民館、臼井公民館との共催事業として、7月22日に開催し、19人の参加がありました。午前中は屋形船で印旛沼の観察や透視度測定を行い、午後は畔田谷津の沢で水辺生物の捕獲や観察を行いました。

続く、「佐倉市・女子美術大学連携協働事業『JOSHIBI ワークショップ』」は、平成24年に締結された「佐倉市と学校法人女子美術大学との連携協働に関する協定書」に基づき実施する事業で、事業内容の企画及び指導を芸術学部の准教授と学生にお願いして、8月19日に実施し24人が参加しました。参加人数は20人と記載されておりますが、24人に訂正をお願いいたします。今回は、「わくわくワッショイ！！～オリジナルちょうちんで佐倉を灯そう」というテーマで、佐倉のイメージを色や形で表現した自分だ

けのオリジナルちょうちん作りに挑戦してもらいました。なお、事業終了後のアンケートで、出来上がったちょうちんを夏休みの課題として提出したと回答した人数は4人でした。

次は成人教育です。

「健康増進教育講座」は、介護予防に関する心身の健康に必要な方法や、家庭における健康管理に資するための方法を学ぶ講座で、公益財団法人日産厚生会介護老人保健施設「佐倉ホワイエ」との共催で、9月26日に実施しました。昨年度同じテーマで2回実施したため、「第3回豊かに生きようかい」と題し、「食生活と健康 ～豊食と飽食～」ということで、食の意味について考えました。今年度はもう1回3月に開催する予定ですが内容等についてはこれから調整いたします。

次の「地域づくり講座」は、2月に開催する予定ですが、内容については現在検討中です。

3番目の「パソコン講座」については、11月7日の午後、8日の午前・午後に合計3回実施いたします。1回あたり定員は10人、1時間50分で、「パソコンイベント2015 ～Wordで年賀状を作ろう！～」という内容です。既に参加者募集を行い、各回とも定員いっぱいとなっています。指導は、市民カレッジ情報コース卒業生です。

次は、佐倉学講座です。最初の「印旛沼とその流域の虫たち」につきましては、計画では「印旛沼」(仮称)として9月から12月に開催する予定でしたが、講師と調整し、8月11日に「印旛沼の水と生き物の関係」、8月29日には「印旛沼周辺に棲む虫」というテーマで、2回実施しました。また、その講座の開催に合わせ、7月19日から8月29日まで、1階談話コーナーにおいて、印旛沼周辺の昆虫標本と紙で作った珍しい蝶の標本を展示しました。

3ページをお願いします。一番上の「佐倉・城下町400年」につきまして、講座、これは講義ですが、これについては2月から3月に開催することとして現在検討中です。散策につきましては、新町地区の散策を10月22日と11月7日の2回開催することとしました。既に10月22日の散策は終了し、15人が参加しました。

次の「佐倉の民話・伝説・小説・映画・写真から佐倉を詠む」につきましては、開催時期が少し遅れまして、3月18日と25日に佐倉連隊に関連する内容で実施する予定です。

次の「印旛沼公開講座『温故知新』」は、印旛沼環境基金が主催し、環境政策課との共催事業です。全4回のうち、既に3回は終了しております。7月25日は、「印旛沼をきれいに～千葉県の取り組みと成果」というテーマで、講師は千葉県県土整備部河川環境課職員でした。9月5日は「いんば沼・流域初の文化」というテーマで、講師は郷土史家の内田儀久氏でした。9月26日は、「印旛沼の自然環境の変移と誘因」というテーマで、印旛沼環境基金の本橋敬之助氏でした。4回目は次の土曜日の10月31日に「空から眺めたいんば沼・流域の貌」というテーマで、千葉大学教授の近藤明彦氏にお話しいただく予定です。

一番下の「古今佐倉真佐子を歩く」については、3月に実施する予定ですが、内容等については検討中です。

続きまして、「佐倉市民カレッジ」です。

7月末から8月の夏休みを挟んで、9月から各学年とも順調に授業が進んでおります。10月2日には、市民体育館で、全学年合同で「スポーツフェスティバル」を行いました。また、通常の学習と合わせて、市民カレッジ文化祭の準備を進めています。文化祭は、11月11日から13日までは、研究発表・学習発表・作品展示を行い、14日土曜日には、舞台発表を行います。

10月29日の時点では、1年生は20回、2年生も20回、3年生は12回、4年生13回の学習を行っています。

次に、4ページをお願いします。コミュニティ事業です。この「さくら学び塾」は、優れた技術・知識・能力を持った市民の中から公募で選ばれた方が講師となって、新たな地域での取り組みのきっかけづくりとなることを期待して開設する講座で、各公民館で違ったテーマの講座を実施するものです。中央公民館では、「かんたんらくらく元気体操」というテーマで、道具を使わない健康体操・ストレス解消運動・脳トレ健康体操を実施する講座として、10月24日からスタートし、全部で5回行います。定員40人のところ41人の応募があり、全員受け入れました。

次に団体育成です。「佐倉地区子ども会育成会連絡協議会」につきましては、加盟子ども会は2団体となりましたが、活動は継続しております。

次の「中央公民館利用グループ懇談会」は、利用者団体の交流を図るとともに、公民館活動のありかたについて懇談するため、4月24日に開催しました。また、その時に夏休みに実施した「子どもの居場所作り」事業への協力を呼びかけました。続く、「調理室利用者懇談会」は調理室を定期利用するサークルに集まっただきサークル間の交流を図るとともに、調理台や食器・備品等の清掃をしてもらっています。6月29日に1回目を行い、2回目は12月24日に開催する予定です。

4番目の「佐倉民話を語るボランティア派遣事業」、「佐倉こどもかるた普及派遣事業」につきましては、佐倉学の関連事業の一つとして、市内小学校・教育センター・中央公民館が連携して、子どもたちに「佐倉学」を総合的に学べる場を提供し、人材の育成と、郷土愛を育むことを目的として実施するもので、市民カレッジ卒業生で結成された民話を語るボランティア団体「さくらっ古」と「佐倉こどもかるた子都手留会」の会員を派遣しております。

次の視聴覚ライブラリー事業のうち、「視聴覚機器貸出」は、視聴覚ライブラリーが所有している機材や教材の貸し出しで、プロジェクターやスクリーン、音響セット、DVDソフトなどの貸し出しが多くなっています。

「16ミリ映写機点検事業」は、ライブラリーや公共施設等で所有している16ミリ映写機が常に使用できるよう、一括で点検する事業です。

「16ミリ映写機操作講習会」は、16ミリフィルムを上映できるようにするための映写機の操作講習です。6月27日に開催し4人の参加がありました。なお、この講習会を受講すると「16ミリ映写機操作講習会修了証」を発行し、佐倉市等で所有する16ミリフィルムを借用して上映会を開催することができるようになります。この16ミリフィルムについては、平成26年度に32本貸し出した実績があります。

最後に広報活動です。

今年度は、小学生向けの広報紙として「中央公民館だよりジュニア」を作成し、夏休みに開催する子供向けの事業を掲載し、佐倉地区の小学校4校に配布し、事業の周知を図りました。

「中央公民館だより」は年1回発行しており、3月に発行する予定です。主な内容は、市民カレッジの受講生募集などです。

「なかま」は、一般市民から広く原稿を募集し、毎月1回発行しています。1,500部印刷し、各公民館、図書館、ミレニアムセンター、老幼の館、J Rと京成の各駅などで配布しています。

また、「ホームページ」については、佐倉市公式ウェブサイト「公民館共通」のページと、6館のページとに分かれています。中央公民館のページは、「施設案内・予約」と「申請書ダウンロード」「主催事業」「市民カレッジ」「公民館のまとめ」「公民館

運営審議会」「広報」「視聴覚教材ライブラリー」の 카테고リーに分かれております。内容につきましては、随時更新しております。

以上、今年度の中央公民館事業について、中間報告をさせていただきました。
それでは、よろしく願いいたします。

委員長：

ありがとうございました。ただいま、中央公民館から中間報告がありましたが、これにつきまして何か質疑はありますか。

委員：

夏休みこどもゼミナール、2人での実施ということでしたが、先ほどの説明で子どもの反応を見てみようということでしたとありますが、実際どういう反応でしたか。

疋田館長：

子どもさんは、講師とほぼマンツーマンでしたので、ためになった・良かった、という感想をいただいております。こちらとしては、15人のお子さんに来てほしいところ2人の参加でしたので残念でしたが、わからないことがあればすぐに聞ける状態でしたので、参加者の反応は良かったと思います。

委員：

今後の展望と伺いますか、来年度に向けての方向は、どうなんでしょうか。

疋田館長：

内容について、今回は、中国とフランスという国を学ぶというテーマでしたが、来年度のテーマについては、これから検討していきたいと思っております。また、学習日についても、今回は、3回は土曜日で最後は金曜日という日程で行いましたが、例えば4回連続といった形で行うなど、もう少し集中して行う方が子どもたちも参加しやすいのではないかと考えています。夏休みになると家族で旅行に行くといったことも想定されますので、なるべくそのような行事と重ならないように考えて日程等を見直したいと考えています。

委員：

非常に興味深い内容なので、できればいい方向にしていただければと思います。

委員長：

今の件について、2人というのは非常にさみしい気がします。内容が難しかったからなのかもしれませんが、夏休みなので、参加する子どもの宿題の手伝いになるといいのではないかと感じました。

疋田館長：

子どもの自由研究につながる講座の組み方をすれば、もう少し参加してもらえたのではないかと反省はあります。

委員長：

他に何かありますか。

委員：

成人教育の佐倉市民カレッジについて、公開講座等を実施拡充し、一般への学習機会の提供を図ると記載されているのですが、こういった案を持っているか教えてください。

疋田館長：

公開講座については、1年生、2年生の共同事業として位置付けて行っております。

委員：

一般への学習機会の提供を図るということですが、そのことについての考えはどうか。

疋田館長：

既存のプログラムの中で一般の人と一緒にできることがあれば広報で案内して行くことを考えています。具体的な案は特にありませんが、今後、考えていきたいと思いません。

委員長：

では、続いて和田公民館をお願いします。

小暮館長：

和田公民館の小暮です。現在までの和田公民館の事業経過について説明させていただきます。

はじめに、レジュメ5ページをお開きください。家庭教育事業・子育て教室につきまして今年度は参加者4組8人で開催し、メイン講師による遊び・子どもとの関わり方などの学習の他、栄養士、保健師による講義・育児相談を取り入れて、現在までに5回のカリキュラムを実施しております。この中で、9月5日に開催しましたミニミニ運動会は、父親や家族参加も呼び掛けて土曜日に実施するという企画でしたが、新しい試みのためか通常の教室同様、子と母親のみの参加となってしまう、課題を残す結果となっております。原因は、明確に特定できていませんが、農繁期と重なったことが1つの原因ではないかと分析しています。

次に、楽しく家庭教育講座につきましては、第1回として7月1日に志津児童センターの児童インストラクターを講師に招いて、怒鳴らない子育て講座を開催し、子どもとのコミュニケーションの大切さを学びました。次回は11月25日に開催予定で、志津公民館でサークル活動しております、おやじの食事学同好会の皆さんに来ていただいて、手打ちうどんづくりを体験してもらおう予定です。

続いて青少年教育・剣道教室については、今年度は2人増加し、17人の児童が参加し、毎週土曜日に開催しておりますが、今月24日には弥富公民館の剣道教室の剣士も交えて、和田小体育館で合同練習を実施したところです。

次の軽スポーツ大会は、和田地区社会福祉協議会と共催で、今月18日に開催しまして、当日は小学生からお年寄りまで88人の参加を得て、グランドゴルフを行ったところです。この内、27人が子どもの参加です。

夏休みおもしろ体験教室につきましては、市内のバスケットボールチーム、和田地区住民、佐倉高校のE S Sに属する生徒の皆さんにご協力いただきまして、バスケットボールや英語カルタなどの体験学習を実施いたしました。

佐倉っ子塾料理教室は、和田地区住民会議との共催で、地区の小学生を対象として地域の食材を生かした料理作り体験を、現在までに2回実施しております。

伝統文化体験教室につきましては、7月にはたおり保存会によるはたおり体験、8月には長命大学手芸教室に受講生による編み物体験をそれぞれ実施いたしました。

続きまして、成人教育・ふるさと味工房は、7月に夏野菜を用いた料理、この時はトマトの炊き込みごはん等を作り、10月には千葉県の郷土料理の一つである太巻き寿司づくりを行いました。

和田地域塾につきましては、今年度は地域の伝統行事である下勝田の獅子舞や上勝田の盆綱の見学を取り入れ、地区の方々の協力をいただきながら受講生へ見学を実施しました。その他、はたおり体験や地域を散策する学習体験も盛り込んでおります。また、新しい試みとしてホテルの観察会を夜間に行い、和田の自然の豊かさを実感していただきました。なお、この時に次にご説明します特別展の見学も併せて実施しました。

終戦70年平和祈念特別展「忘れ得ぬ記憶 ～戦争と和田村～」につきましては、7月8日から9月27日までの約3か月間・和田ふるさと館歴史民俗資料室で開催いたしました。トータルで1075人の来館者があり、戦争の悲惨さを語り継ぎ、平和の尊さを学ぶための事業を実施することができました。なお、本展に対するご意見・要望もあり、お手持ちの資料にもありますとおり、今月は中央公民館で10日から21日まで、来月は志津コミュニティーセンターで25日から29日まで、再来月の12月は1日から6日まで臼井公民館展示室で、巡回展を実施する計画でございます。

次に、長命大学手芸教室につきましては、今年10人の参加申し込みがございまして、現在までに6回開催いたしております。なお、伝統文化体験のところで説明しましたとおり、本教室の参加者が講師となって、和田小の子どもたちに手編みの手ほどきをするなどの活動も行っております。

さくら学び塾につきましては、市民講師 及川竜太郎氏を迎えて、知的頭の体操十七音字のドラマ川柳を楽しもうという講座で、今月10日から始まりました。参加者は12人で、全5回の講座となります。

団体育成事業につきましては、はたおり保存会、和田小PTA民俗資料収集委員会、和田地区青少年育成住民会議の各種団体に対する協力・支援を行いまして、既に実施済みあるいは実施中の主な事業といたしましては、先にご報告しました今月18日開催されました軽スポーツ大会、また今月2日から始まりましたはたおり講座があり、これは和田はたおり保存会の後継者育成のための講座として、全9回実施する予定でございます。

今後の催しとしましては、11月15日に和田ふるさとまつり、これに併せて公民館では文化展を開催いたします。また12月8日、和田小学校5年生の授業で行うミニ玄関飾り、12月27日に一般を対象としたしめ飾り講習会、これは和田小PTA民俗資料収集委員会主催の事業ですが、このような行事にも公民館が協力し、支援していくという予定になっております。

次に公民館だよりにつきましては、レジュメにありますとおり、9月号に続いて、今月10月15号を発行しまして、和田ふるさとまつりや公民館主催事業の募集案内を行ったところです。

歴史民俗資料室につきましては、特別展による来館の他、市内小学校の社会科見学としまして、現在までに1000人を超える小学生児童の受け入れを行っておる状況です。

最後に図書室の利用についてですが、従来どおり図書の貸出、返却を行い、少数ですが、リクエストサービスに応じているという状況です。

委員長：

ただいまの報告について、何か質疑、意見はありますか。

委員：

忘れ得ぬ記憶を見たのですが、これまでの活動があってできるもので、すぐにできるようなものではないと感心したところです。地域の活動を他の館で巡回展を行うということは今まであまりなく、いいことだと思いますが、この事業を巡回することになったいきさつについて伺せていただけますか。

小暮館長：

いきさつについては、複数の方から和田は遠い、特に車を利用できない人からの意見があり、他の地区でも実施した方が良く考えたことが1点、教育委員会内の会議で報告をしたところ、教育長から巡回展を実施した方が良くという意見が出されたことが1点です。ただ、秋は行事が多く、中央公民館、志津コミュニティセンター、臼井公民館で巡回展を実施することになりました。

委員長：

他に何かありますか。無いようですので、続いて弥富公民館からお願いします。

岡本主査：

資料9ページをお願いいたします。

最初に家庭教育事業の「親子遊びのつどい」です。親子遊びや子供たちの集団活動を通じて、親子のふれあいや子育てにおける家庭の在り方、子供へのかかわり方などについて学ぶことを目的として、2・3歳児とその保護者を対象に、全12回の講座を開設するもので、今年度は5組11人の参加申し込みがありました。9月までに6回実施をしており、各回の学習テーマにより、親子遊び、工作、絵本の読み聞かせなど、楽しく遊びながら親子のスキンシップを深めるとともに、子育てについて学んでおります。10月以降は粘土を使っての思い出に残る作品作りや、クリスマス会の企画・開催、そのほか伝承遊びなどを予定しております。

次に、青少年教育事業の「弥富剣道教室」では、剣道の稽古を通し、心身の鍛錬、青少年の健全育成、異年齢の交流を図るとともに、千葉県指定無形文化財の「立身流」を学ぶことを目的に、毎週土曜日、弥富小学校の体育館で実施しております。現在、14人の参加者があり、11月3日に行われる市民文化祭剣道大会では、当教室生が「木刀による基本技稽古法」の代表演武を行うことになっており、例年に増して、熱心に稽古に励んでいるところです。また、立身流につきましても、例年1月に開催されます立身流の抜初演武大会にて第22代宗家の加藤先生を始め、ご来賓の皆様の前で居合の演武を披露することになっております。

次に「星空観察会」でございますが、5月は24人、8月は30人の参加がありました。3回目は11月の予定でしたが、10月22日に実施し24人の参加があり、天体望遠鏡やプラネタリウムを使って、季節の星座の移り変わりなどを学習しました。

次の佐倉っ子塾「なんでも体験弥富塾」は、弥富小学校の児童52人のうち30人が参加する子供たちに大変人気のある講座です。郷土の生活習慣や自然体験など、弥富地区ならではの内容をプログラムに取り入れた体験型講座で、子供たちの豊かな心を育むとともに、全学年を対象とすることで、異年齢間の交流を図り、社会性や協調性が培われる場となることも期待しています。

全11回の講座で、9月までに5回実施し、5月の身近にある素材を使っておもちゃ作りでは紙皿のヨーヨー・風輪づくり、6月からザリガニ釣り、グラウンドゴルフ、バス見学、簡単楽しいおやつづくりを実施いたしました。それぞれの参加者数につきましては資料のとおりです。なお、10月以降につきましては、今年度新たにカリキュラムに加えた影絵の鑑賞会や、連凧づくり、成木餅づくり、竹馬、バス見学などを実施する予定です。

続きまして、成人教育事業の「グラウンドゴルフ」ですが、6月28日に弥富地区シニアクラブとの共催で実施し、小学生から高齢者まで34人の参加がありました。当日は、シニアクラブの方々から子供たちにルールや競技方法を丁寧に教えていただくとともに、一緒にプレーを楽しみながら、異世代間の交流を図ることができました。

次に、健康づくり講座では、日常生活に必要な基礎体力を維持するための運動方法を学ぶことを目的に「楽しく養生体操」を全6回の講座で実施し、14人の参加がありました。

次に、佐倉学体験講座「くらしの講座」ですが、生活文化等を次世代に伝えるとともに、世代間を越えた交流を図り、郷土愛を育むことを目的として、8回のカリキュラムを計画・実施しております。6月のバス研修は茨城県フラワーパークを訪れ37人の参加がありました。バス研修は、普段なかなか顔を合わせない住民同士の交流が図られる良い機会となっており、3月に2回目を実施する予定です。また、6月30日にアイシングクッキーづくりを実施しました。これは、今まで公民館講座に参加したことのない若い世代の方々にも公民館講座に関心をもっていただき、今後の事業展開につなげていきたいとのねらいから実施しました。今後につきましては、千葉県郷土料理の太巻き祭りずしの技法習得、そば打ち、昔から伝わる布草履づくりなどを予定しております。

次に、佐倉学専門講座「塩古ざるづくり」でございますが、塩古ざるは、弥富地域に古くから作られていたざるで、かつては、この地域の人々の冬の農閑期の副業として盛んに作られていました。篠竹を細かく裂いて編んで作る千葉県唯一の篠ざるで、今ではこのざるは作られることはなくなっており、唯一、飯塚在住の大西ヤスさんが、その技を伝承しています。本講座ではこの貴重な技法を次世代に継承するため、材料作りから編上げまでを学ぶものです。前期として9月に3回、後期として11月に3回の全6回で実施します。前期9月には、17の方が参加され、材料のひごづくりを行いました。後期11月にはさらにひごをつくりを行い、ざるの編み上げを行います。

10ページをお願いいたします。

広報活動ですが、公民館だよりを5月と10月に発行し、公民館事業の案内や情報提供を行いました。地区代表者を通じて弥富地区全世帯に配布しております。なお、年明けに1月号の発行を予定しております。

次の団体育成につきましては、地域まちづくり協議会「ふるさと弥富を愛する会」等の諸団体が開催する事業へ年間を通して活動の支援、弥富民俗資料展示室の見学に対する説明・案内に関することを行っております。

委員長：

ただいまの説明について、何か質問はありますか。

委員：

弥富地区は小さい地域で、人口問題等たいへんだと思います。小学校が小規模特認校ということで、他地域から公民館事業への申し込みはあるのでしょうか。

岡本主査

親子遊びのつどいは、2・3歳児を対象とした事業ですが、弥富地区内に対象児童のいる世帯は10足らずです。今年度は、5組の方に参加がありましたが、そのうち2組は根郷地区からの参加です。小規模特認校ということで、なんとか小学校の維持を図っておりますので、ぜひここで弥富の良さを知っていただいて、そのまま弥富幼稚園、弥富小学校へと進学してもらえればと思っております。

委員長：

他に何かありますか。無いようですので、根郷公民館からお願いします。

木村館長：

資料の11ページをお願いいたします。

まず、家庭教育事業です。「親子で遊ぼう ぽっぽちゃんくらぶ」では、2歳児と保護者を対象として、絵本の読み聞かせや手遊び、マットやタオルを使った運動を通じ、幼児の創造力や豊かな心を育み、幼児期的人格形成を促すことを目的としておりますが、前期は参加者が少なく、20組の募集に対し、7組14人という状況でした。また、参加者から募集の情報が伝わらないという意見を頂きました。そこで後期では、対象年齢を拡大し、2歳から3歳児としました。また募集方法ですが、こうほうさくら・ホームページ・ポスター・チラシに加え、根郷地区のスーパーや子供用品店などにポスターの掲示を依頼し、さらに、地域新聞に情報を掲載したところ、募集人数20組40人を集めることができ、10月から開始をしております。

また、ぽっぽちゃんくらぶのPRも兼ねまして、9月26日に「親子で自由表現ダンサーに変身」と題した講座も行いました。親子で型にとられない自由なダンスを踊ることで、子どもの創造力を高め、保護者も一緒に参加することで、親子のコミュニケーションも育むことができました。保護者は育児による疲れをリフレッシュすることもできたと思います。

次の「親子ふれあい教室」は、公民館利用サークルを指導している方に講師を依頼し、親子を対象として、ボール・ベル・ベルターを使う「3B体操」を実施しました。3B体操はプログラムに遊びの要素を取り入れているため、子供でも楽しく続けることができました。参加者は少なかったものの、参加者からは、普段運動ができていないので良い機会となった、親子のコミュニケーションが深まったなどの感想が寄せられました。

次の「親子体験教室」では、工作や料理、実験などの体験を通じて、親子及び参加者相互の交流を深める機会とするとともに、知識や技能を身につけました。また、自分たちで計画・準備・活動することにより、創造力や自主性を育み、家族の大切さを学ぶとともに、仲間づくりの場ともなりました。全部で5回の講座で、8組、19人が参加しました。

次に、青少年教育です。まず、「通学合宿」ですが、今年で13回目となるこの事業は、異年齢の子どもたちが親元を離れ、共同生活を体験することで自主性・協調性などを高め、生きる力を育むことを目的としています。今年は根郷小、寺崎小、山王小の児童21人を対象に、6月21日から3泊4日で実施しました。実施期間中、学生ボランティアとして佐倉南高等学校の生徒10人と、南部中学校の生徒3人が、約70人の地域のボランティアの方々と協力して、児童の指導及び交流を図ることができました。

次の「体験ものづくり講座」では、小学生を対象として、3つの講座を開講しました。まず、「おもしろ科学実験隊」では、子どもたちの五感を刺激する実験をとおして、遊びながら新しい発見をし、科学の不思議さ・楽しさに触れてもらうことを目的として、

7回にわたり開講しており、15人が参加しております。

「勾玉作り」では、千葉県教育振興財団の協力により、本物の土器や石器に触れながら、勾玉作りに挑戦しました。また、勾玉作りを通じて縄文時代の生活に触れる機会となりました。19人が参加しました。

「夏休み子ども水彩画教室」では、公民館利用グループの協力により、平筆、用紙の使い方を学んでから、作品を仕上げました。7月に2回開催し、子どものやる気や創造力・自主性を養いました。

12ページをお願いいたします。「子ども鑑賞教室」では、7月28日に「はらぺこあおむし」「人魚姫」の映画鑑賞を行い、次世代を担う子どもたちの豊かな情操を養いました。68人が参加しております。次回は3月に音楽鑑賞を行う予定です。

次の「佐倉学」では、まず、「夏休み子ども水辺探検ツアー」ですが、印旛沼の水質についての講義や計測作業、谷津の生きものの観察等を行い、佐倉市の自然環境の現状と課題を学びました。環境政策課との共催で実施し、19人が参加しました。

次の「工場見学に行こう」では、工場見学をとおして、子どもの創造力や探求心などを育む事業ですが、今年度は、TOTO バスクリエイト株式会社を見学しており、7組、14人が参加しております。

次に成人教育です。まず、「根郷寿大学」では、60歳以上の方を対象に、生きがいを持って健康で充実した生活を送れるよう、佐倉の歴史や社会問題、音楽、健康づくり、社会見学など、様々な講座を通じて交流を図っており、9月末現在、128人が受講しております。また、今年度から講座の講師を受講者をお願いし、それぞれの得意な分野について、受講者同士で学びあう講座を11月と2月に計画しております。また、生活習慣病予防講座、佐倉の歴史、人権講座の3講座を市民公開講座とし、受講者以外の市民の方も受講できるようにしております。

13ページをお願いいたします。「佐倉学」の「佐倉学入門講座」では、郷土に関する知識を高めるため、5つの講座を行っております。

1つめの「千葉一族盛衰記」は、8月22日に、けやき家こもん氏を講師に迎えて、千葉一族の歴史について学びました。また、宝金剛寺より市指定文化財を拝借し、参加者に鑑賞していただきました。49人が参加しております。

2つめの「縄文土器を作ろう」は、地域の歴史を学習する一環で、縄文時代の技術を追体験することにより、歴史への理解を深めることを目的として、市内から出土された縄文土器を観察しながら土器を作る講座を行いました。9月13日に成形と模様付けを行い、1か月間、乾燥させてから、今月の25日に宝金剛寺にご協力いただいて、お寺の敷地内で約2時間、マキのたき火で焼いて完成させました。また、土器が焼けるまでの間、火おこし体験やクルミやシイの実、イボキサゴという縄文時代の人がダシをとるために使っていたとされる貝などを味わう縄文食体験も行いました。参加者から、「大人が童心にかえられて、歴史を体感できることはすばらしい、という感想をいただきました。9月は15人、10月は17人が参加しました。

3つめの「佐倉同協社と佐倉茶」は、小川園の方を講師に迎え、佐倉茶の歴史を学び、その後、茶歌舞伎、利き茶に挑戦しました。21人が参加しております。

4つめの「佐倉銘菓の由来に迫る」は、10月20日に木村屋にお邪魔し、木村屋の歴史や、銘菓蔵六餅の誕生までの歴史について学んでおります。

5つめの「鉄道講座」は、佐倉の鉄道をテーマにした講演会と小湊鉄道の見学会を11月に計画しております。

次の「根郷ふるさと探訪」では、根郷の自然を散策しながら、野草を観察し、自然に親しむことにより、郷土の自然について関心を促すことを目的として、春は小篠塚方面、

秋は城から和田の天辺方面の2回、野草観察会を実施しております。春は20人、秋は15人が参加しております。また、来月には寺崎を散策し、密蔵院薬師堂の祭りを見学する予定となっております。

次の「こんにやく作り体験」は、今年も「根郷産のこんにやく芋を使ったこんにやく作り」の普及活動を支援するため、12月に2回、実施する予定です。

次のコミュニティ事業の「さくら学び塾 エンディングノートの書き方講座」では、終活の第1歩として、エンディングノートの書き方を学び、自分を見つめ直すことを目的として、10月から実施しております。

団体育成では、子供会や青少年育成住民会議等の活動の支援、また、5月に根郷公民館定期利用者懇談会を開催し、公民館運営の活性化に努めました。

広報事業では、公民館事業の案内や報告、地域の情報などを提供するため、「根郷公民館だより」を4月と9月の年2回、根郷地区内に新聞折り込みにより配布しました。本日はお手元に9月号を配布させていただきましたので、ご確認いただきたいと思えます。

その他、図書事業、その他の開放事業につきましても、公民館活動や地域活動の充実に向けて、取り組んでいるところです。

委員長：

ただいまの説明について、何か質問はありますか。よろしいですか。

休憩

委員長：

志津公民館から説明をお願いいたします。

檜垣館長：

資料15ページをお願いします。他の公民館と同様に、家庭教育、青少年教育、成人教育、団体育成、広報活動で区分しております。

なお、今年度の事業については、おおむね計画どおり実施をしております。

家庭教育としましては、2歳児と母親を対象としまして、「おかあさんと遊ぼう」を年16回計画し、11回実施しております。参加者は17組となっております。親子遊びを通じて、子どもの成長を見守り、子と親がともに成長する育自を体験する講座として、実施をしています。内容欄のとおり、オリエンテーション・開講式、近所の畑を借りてのさつまいもの植え付け、工夫して遊ぼう、おにぎりを持って公園を遠足、家族で遊ぼう、七夕かざり、造形あそび、伝承あそび、リズムで遊ぼう、お父さんとヨーガ、草ぶえの丘への遠足等を行っております。今後、残りの5回を実施していきます。

また、子どもと保護者を対象とした、「笑顔で子育て応援講座」は、新しくなった公民館で2月から3月に2回を実施する予定です。

青少年教育といたしましては、「佐倉っ子塾 志津子ども教室」として小学生を対象に、佐倉の地域素材をおりまぜた体験学習講座を前期・後期にわけ実施しております。地域の人から学ぶことにより、「つくる楽しさ」「わかる喜び」「できる自信」を育むことを目指しまして、「子どもクッキング教室」「子ども手作り工房」「子ども自然教室」「子ども理科実験教室」の4つの事業を各3回実施しました。講座内容は表の内容欄に記載をしておりますが、子どもクッキング教室をみますと、みんな大好き餃子パーティー、ツルツル手打ちうどんとデザートを作ろう、前日準備と当日のみんなですしそうめ

んをつくろう・たべようを行っています。これらの講師には、公民館で活動するサークルに指導を頂いております。この4講座の前期の参加合計数は、210人となっております。

次の中学生と高校生を対象として、ちょこボラ、公民館でちょこっとボランティアでは、主に夏休み期間中に高校生1人が7日間ではありますが、公民館の体験を行っております。この高校生は、志津地区在住の高校2年生の女性です。公民館との打合せ、子どもクッキング教室、子ども手作り工房、合同講演会、おやじの食事学への参加等などを行っております。夏休み期間には、5人志津公民館祭に参加していただきました。

次に16ページをお願いします。

成人教育といたしましては、「しづ市民大学」「佐倉学」「コミュニティ事業」となります。

しづ市民大学は4つの専科コース、「しづ学入門」、「地域健康学」、「くらしの情報学」、「おやじの食事学」を実施し、9月末までに各コース9回又は10回が終了しております。なお、全体での参加率は87%の状況でありました。今後は各コースでの学習や、閉講式での発表に向けての準備が行われます。

また、公開講演会として、8月22日に佐倉・城下町400年記念事業リレー講座「佐倉炭」を実施し、しづ市民大学受講者以外に46人の参加がありました。今後、しづ市民大学の学習からも6講座の公開講座を行います。

佐倉学では、佐倉学入門講座といたしまして、「井野長割遺跡を学ぶ」を2月に全4回で行います。

次の17ページをお願いします。

佐倉・城下町400年記念事業では、「佐倉道を歩く」を10月から11月にかけて全5回にわたり実施する予定で、既に2回実施しており、参加者は17人でした。

地産地消「佐倉コミュニティカフェを学ぼう」は2、3月に全3回で行う予定です。

また、コミュニティ事業として、地域人材育成、地域活動の担い手づくりのさくら学び塾を12月に全3回で公募市民講師により実施します。

開館記念事業では、11月27日から30日の間で、記念式典、記念講演会、イベント、内覧会等を実施します。

公民館運営審議会からは委員長に出席をして頂く予定ですが、11月27日にオープニングセレモニーを実施いたします。10時から1階でテープカット、10時30分から4階で記念式典を行う予定です。この中には、複合施設の愛称として採用された方への表彰、上志津小学校4年生による合唱が予定されています。

その後、期間内に施設内覧会を6回、28日には市民公開講演会、29日には佐倉学リレー講座、おはなしキャラバン、子どもワクワク体験コーナー等を予定しています。

詳しくは、11月15日発行のこうほうさくら及びしづこうみんかんだよりでご案内を行う予定です。

次は団体育成についてです。

10月に開催される志津公民館祭につきまして説明をさせていただきます。本年度で第42回を迎え、10月16日から18日の3日間実施をいたしました。志津公民館で活動をしているサークルが運営する実行委員会を組織し、有意義な学習成果の発表の場となり、さらに地域との交流の場となるため多くのサークルに参加を頂いております。今年度は、初日・2日目とあいにくの雨でしたが、122団体が参加し、2,600人を超す来場となりました。現在の公民館では最後の開催となりますが、新しい公民館でも開催していきたいと考えています。

定期利用グループ運営研修会では、サークルに対して、活動の意義、運営のあり方な

どの確認や意見交換、避難訓練を実施しております。

また、調理室利用者懇談会では、調理室を利用するサークルにつきましても、調理室の効果的な利用方法の再確認、意見交換、清掃作業を実施しております。

その他の団体に対しましては、17ページから18ページとなりますが、市子連の事務や志津ジュニア・リーダーズ・クラブの支援、共催事業としてクリスマス会を12月5日に予定しています。また、志津地区社会教育団体への援助、相談・カウンセリング等の支援、公民館園芸ボランティア団体への支援を行っております。

最後に、広報活動ですが、今年度は、公民館だより「しづ」を年間4回、志津地区各世帯に各25,000部の発行を予定し、10月1日号までの2回を発行したところです。志津公民館事業の案内・情報などを提供することで、公民館への理解と認識を深めていただいております。また、各事業の参加募集も公民館だより・ホームページでおこなっているところです。11月15日号を開館記念の臨時号として作成しているところです。

委員長：

志津公民館の説明で何かありますか。

委員：

ちょこボラというのに高校生の参加があったということですが、これは学校活動と関係があるのですか、それとも本人のボランティアですか。

檜垣館長：

志津地区の中・高に案内はしていますが、今回の方は八千代市にある高校生で志津地区在住です。志津図書館にあったチラシを見て、応募してきた方です。

委員：

中学生等が参加するのは、学校活動ですか。

檜垣館長：

職場体験等の学校活動とは別の活動です。

委員：

小学生対象ということで、男の子は親と一緒に行くのを嫌うのではないか。女の子の方が参加することが多いように勝手に推測しているのですが、子どもを対象とした講座について募集人員に達しない、その原因は何なのか、地域の子どもの数が少ない等いろいろな要因があるかもしれないが、子どもがもっと気軽に参加できるようにできないかと感じた次第です。

委員長：

女の子はグループで参加することが多いのではないか、それに対して、男の子はあまりグループで応募しない。結果として、女の子が多くなるのではないか。

委員：

小学校高学年の男の子はサッカー、野球などの活動が忙しく、公民館活動には参加しにくいように感じます。

檜垣館長：

志津公民館のクッキング等の講座参加状況を見ると、女性の方が多いが、プロペラ船を作ろうや紙飛行機を飛ばそうでは男性の参加者が多いです。全体では、女性6に対して男性4くらいの割合で、女性の参加者が多いです。

小暮館長：

和田公民館ですが、主催事業の参加状況としては、小学生向けの事業は、料理教室など一般的に女性の参加が多いジャンルの事業が多く、女性の参加の方が多いように思います。ただ、先日行われた子ども料理教室の男性参加者が1人で他は全員女性でしたが、きちんと溶け込んで事業を行っている姿を見ることができました。地区の子ども会主催のキャンプに応援に行った際にも、同様に男女混合で仲良く作業を行っている姿を見ることができ、いじめ等の問題はない、あるいは少ないように思いました。また、気軽に公民館でできるものはないかとのことですが、和田公民館の場合、何の事業のない日であっても子どもが公民館に来て寝転がってゲーム機で遊んでいることがあります。おそらく今の子供は、サッカーや野球等を行う以外では、子ども達が遊ぶのはゲーム機が圧倒的に多いのではないかと思います。子供たちが気軽に遊べるもの、遊びたいものはゲーム機での遊びだろうと思います。ただ、私にとっては豊かな自然を使って遊ばないことを残念に思っています。今後、自然を生かした子供向けの事業を増やしていければと考えております。

委員長：

他に何かありますか。無いようですので、臼井公民館から説明をお願いいたします。

柳田館長：

資料19ページをお願いします。家庭教育事業については、2つ実施しました。5つ行っています。

おはなし会ですが、子供たち向けに、すばなしと絵本の読み聞かせを行っています。6回行い、延べ162人の参加を得ています。0歳半から3歳児親子あそびについてですが、絵本の読み聞かせや手遊びを行いました。6月19日と26日の両日とも1歳児の親子の参加が多かったです。続いて、青少年教育についてですが、4つ行っています。

佐倉っ子塾共通講座手作り講座についてですが、ゴムとプロペラを使った簡単に作れる飛行機を作りました。実際に作ったものを小学生が広場で飛ばすということも行いました。参加者は26人でした。

佐倉っ子塾共通講座夏休みこども水辺探検ツアーですが、これは毎年環境政策課と共催で行っている事業で、講義と野外観察を組み合わせた事業です。19人が参加しました。

皆既月食と春の星空についてですが、これは皆既月食であった4月4日に行いましたが、あいにくの天気でしたので、室内で春の星座についての解説を行いました。小学生17人と保護者3人が参加しました。

バック・ステージ・ツアーについてですが、これは毎年夏休みに音楽ホールと共催で行っています。音楽ホールの舞台に入り、舞台の音響、照明の操作、音楽ホール備付の大型楽器の演奏体験等を行っています。小学生とその保護者、34人が参加しました。

20ページをご覧ください。団体育成についてですが、臼井地区子ども会育成会連絡協議会です。これは9つの団体から成り立っています。8月に行われる臼井ふるさとにぎわい祭りに模擬店を出店したり、交流を図っています。11月には中央交流フェスティバルに参加することを予定しています。

広報・展示活動についてですが、臼井公民館だよりを年2回発行しています。1回目を9月に発行しています。

まちづくり資料室展示についてですが、臼井公民館にまちづくり資料室という常設の展示室があり、ここに臼井地区に関する資料を展示しています。

サークル展示活動支援ですが、市内の美術サークル等に対して展示室を1週間単位で提供することにより、活動を支援しています。

図書事業についてですが、臼井公民館図書室がありますので、そこで図書の貸出し等を通年で行っています。

資料にはありませんが、現在、社会教育課の事業として行われているコミュニティカレッジの運営において、中心的役割を果たしています。コミュニティカレッジは2年制で、1か月に1年生・2年生、各2日間開講しています。今は、主に染井野小学校に職員が出向いて、1日ばかりで職員が対応していますので、かなりのボリュームの事業だと思います。来年度は、臼井公民館で予算計上しておりますので、来年度以降は、臼井公民館の事業として実施し、この報告書にも載せることになると思います。

委員長：

ただいまの質問について、何か質問はありますか。

委員：

ここには載っていないと説明のあったコミュニティカレッジについて、お尋ねします。染井野小学校を使っているとのことですが、将来的には臼井公民館で実施する考えはありますか。

柳田館長：

染井野にある販売センターを市で買い取り、市民の皆様の活動の場となる施設になると思いますので、そこでも活動し、臼井公民館でも活動するというのを考えています。臼井公民館は、特に文化祭のシーズンである11月、12月はかなり込み合っており、その期間は出張して行くことも考えています。

委員：

通学する立場としては、臼井公民館は、駅に近く、非常に利便性に富んだ場所だと思いますので、それを考慮に入れて今後進めていただければと思います。

柳田館長：

臼井公民館は、駐車場もあり、駅にも近いことから非常に多くの方に利用していただいておりますので、あまり主催事業ばかり優先というわけにもいかないのですが、考慮しながら進めていきたいとおもいます。

委員長：

他に何か質問はありますか。

委員：

全体的なことになってしまいますが、さくら学び塾ですが、どの程度の市民応募があったのでしょうか。

江波戸課長：

さくら学び塾は、社会教育課と公民館とが連携して行っている事業です。年度によっても異なりますが、平成27年度は8件の応募がありました。その中でプレゼンテーションを行い、講座を実施しています。過去には、10件ほど応募があった年度があったように記憶しています。平成24年度から、さくら学び塾を行っており、4年目になります。

委員長：

他に何か質問はありますか。

委員：

おはなし会の講師は、どのように選んでいるのですか。

宮野主査補：

おはなし会の講師は、図書室の職員や読み聞かせを行う団体に依頼しています。

委員：

講師の方に交通費や報酬は支払っていますか。

宮野主査補：

謝礼を支払っています。

委員長：

他に何か質問はありますか。

委員：

先ほど和田公民館から話がありました子どもの遊びについて、外で遊んだ方が良いという考えが強くあると思うのですが、今の子どもを見ていると今行っていることを逆さにとって進めていくということもあるように思います。なぜそのようなことを思ったかという、新聞にマンガで学習ということが取り上げられており、さまざまなジャンルのマンガが100冊も取り上げられていました。私はマンガを読むことは望ましくないという教育を受けてきましたが、実際にはマンガを見て育ってきました。マンガと同様に、ゲームやネットも一つの文化なのではないかと思えます。むしろ、子どもに正しい使い方を伝える講座を行う方が良いのではないのでしょうか。一方では、アウトドアで楽しむことも大事だと思うのですが、学校では、あまりそのような講座は少なく、教員も必ずしも得意でない分野でもあることから、このような事業を考えてもよいのではないのでしょうか。

小暮館長：

私の育った時代環境と今の子どもの時代環境は違います。私が、いくらこれがいいからやりなさいと言っても、それはやってくれないと思います。大人が良いと思っている

ことを伝えるために、今のインターネット環境等を利用しないと、なかなか子どもがついてこないというのがあるので、いきなり外へ行って遊べというのではなく、まずはパソコンを通じて見て、それから実際に外へ出ていくといった工夫を公民館として研究していかなければならないと思います。

委員：

公民館だけで行うのは、もう難しいのではないのでしょうか。幅もずいぶんありますし、例えば美術館、音楽ホール、図書館等との連携等を考えても良いのではないのでしょうか。先ほどの、マンガをどのレベルまで図書館に入れてよいのかといった論議もあります。真面目に日本史の教科書を読むよりも、マンガ日本史を読んだ子どもの方が日本史を理解しているといった場合もあり、アプローチの仕方もいろいろあるように思います。今までの、公民館、美術館、図書館といった枠組みでは、青少年健全育成、生涯学習は難しくなっていており、ある意味、新しい方法に挑戦していかなければならないように思います。難しい時代になってきているように思います。メディアの多様化にも追いついていないように思います。

委員：

40代くらいまでの男親が公民館にどのような期待をしているのかが問題ではないのでしょうか。各公民館でぼっぼちゃんクラブ等の事業を行っているが、父親はほとんど来ない。そうすると、男性で公民館を利用しているのは、60台以上の方となります。40代くらいまでの男親が社会とどう向き合っているのか、周りの人が男親にどのようなことを無意識的に求めているのかということが、考えていなければならないテーマではないかと思います。公民館を利用しているのは、若いママか、60台以上の男性が多いように思います。社会や地域に対する責任を男親も持っていると思いますので、公民館活動、地域活動に対する動機づけが求められているのではないかと思います。

委員長：

そういった難しい問題もあると思うのですが、いかに地域住民の関心をどのように掘り起こしていくかということが重要ではないかと思います。

全体を通じて、何かありますか。

委員：

先日、子どもの人権という研修を受けましたが、女の子として生まれながら女の子としての行動をとれない、逆に男の子なのに男の子の行動をとれない子どもが非常に多いという話を聞きました。よく女の子だから、男の子だからちゃんとしなさい、などと話してしまいがちです。特に、いじめの問題が起きると、男なのにふらふらしているからと言ったり、大人の場合でも男なんだからシャキッとしなさいと言ってしまいがちですが、やたらに使ってはいけないと強く思いました。講師の方の話では、13人に1人の割合、左利きの人との割合と同じくらいの頻度で、自分の性別に違和感を持っている人がいるということでした。指導する際に、男の子はこっちに集まりなさいなどと言うことがあります。時と場合によっては、考えて使わないといけなかったと思います。

委員長：

難しい問題ですね。他にご意見等がありますか。無いようですので、これで各公民館からの中間報告を終わりにします。

資料に掲載されている後期のさまざまな事業がありますが、事業の計画にのっとり進めていただきたいと思います。

平成27年度第2回佐倉市公民館運営審議会を終わりにします。